

水道だより（第2回）

長野県 飯島町 建設水道課水道係

～いいじまの水がごちそう
豊かな未来へつなぐ～



～ 令和6年11月 ～

目次

- | | | |
|-------------------------|-----|---|
| 1. はじめに | ・・・ | 1 |
| 2. 水道料金の構成 | ・・・ | 2 |
| 3. 水道料金の内訳 | ・・・ | 2 |
| 4. 一世帯当たりの水道料金 (13mm口径) | ・・・ | 5 |
| 5. 水道事業の課題 その1 | ・・・ | 6 |
| 6. 水道事業の課題 その2 | ・・・ | 7 |



「水道だより」はじめました！

飯島町の水道の現状や課題を多くの方々に知ってもらうために、水道だよりのホームページ連載をはじめました。

1. はじめに

第1回では、飯島町の現状について説明をさせていただきました。今回は、飯島町の水道料金（令和6年11月現在）についてお知らせします。



今回のテーマは「飯島町の水道料金について」

2. 水道料金の構成

水道事業は利用者の皆さんからいただいた水道料金で運営しています。

水道料金は、すべての使用者が負担する『基本料金』と使用水量に応じて負担する額が決まる『従量料金』を合わせたものとなります。

3. 水道料金の内訳

▷基本料金・・・毎月定額でかかる料金です。メーターの口径によって基本料金が異なり、メーターの口径が大きくなるほど基本料金が高く設定されています。

▷従量料金・・・水の使用量に応じて決まる料金です。

使用料金の納入は2ヶ月に1回、2ヶ月分を納めていただいています。

(隔月検針を採用しています。)

▷基本料金・従量料金一覧表（2ヶ月分・消費税込み）

基本料金 (口径別)		従量料金 (1 m ³ あたり単価)	
13mm	2,090円	1 m ³ ～20 m ³	140.8円
20mm	3,960円	21 m ³ ～40 m ³	151.8円
25mm	4,840円	41 m ³ ～60 m ³	165.0円
30mm	8,140円	61 m ³ ～80 m ³	176.0円
40mm	14,740円	81 m ³ ～100 m ³	187.0円
50mm	24,640円	101 m ³ ～200 m ³	203.5円
75mm	48,620円	201 m ³ ～	214.5円

▷水道料金の計算例

一般家庭用（口径13mm）で2ヶ月に50m³使用した場合

※検針水量の1 m³未満の端数は次の検針水量に算入します。

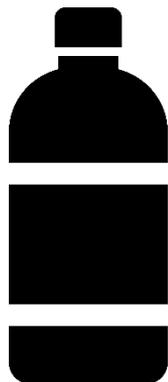
区分	水量	計算		金額
基本料金				2,090円
従量料金	水量20 m ³ 以下	(140.8円 × 20 m ³)	=	2,816円
	水量21 m ³ ～40 m ³	(151.8円 × 20 m ³)	=	3,036円
	水量41 m ³ ～50 m ³	(165.0円 × 10 m ³)	=	1,650円
水道料金合計額（消費税込）				<u>9,592円</u>

4. 一世帯当たりの水道料金（13mm口径）

飯島町における一世帯（3人家族）1ヶ月当たりの平均水量は、約25m³の水道水をお使いいただいております。水道料金は4,796円です。

一世帯の1日当たりの水道料金は約160円、1ℓで0.19円、500mlペットボトルでは約0.1円となります。お風呂1杯分（200ℓ）で約38円です。

▷一世帯1日当たりの水道料金：約160円



ペットボトル
500ml
約0.1円



お風呂1杯分
200ℓ
約38円

5. 水道事業の課題 その1

飯島町の水道事業は昭和41年から42年にかけて上水道事業と簡易水道事業を創設し、半世紀を超え安定した水道水の供給を継続してきました。現在は一つの上水道事業に統合し、飯島町内では給水人口8,834人（3,769件）、年間で約125万 m^3 を配水しています。併せて、令和4年7月より中川村片桐地区へ用水供給を行っています。

飯島町の水道料金は、長野県内でも全国的にみても高い料金です。これは、水道法の決まりに「独立採算制の原則」のため、水を作る費用より高い料金を設定する必要があるためです。飯島町は町民一人当たりで支えていただき、水道管や浄水場などの施設や費用負担が大きい特徴があります。飯島町の地理上、統合できる施設はほとんどなく、今後人口減少により収益が減っても、主要施設は継続してすべて維持する必要があり、機器・設備の更新も進めなければなりません。

6. 水道事業の課題 その2

飯島町第2期水道ビジョン（令和4年3月策定）

飯島町水道事業の基本理念（将来像）

『いいじまの水がごちそう 豊かな未来へつなぐ』を実現する課題解決のため次の3本柱を基本方針として具体的な施策を実施していきます。

- 1 「安全」・・・安全でおいしい水道水
- 2 「強靱」・・・災害に強い水道
- 3 「持続」・・・健全経営が維持できる水道

▷ 「飯島町第2期水道ビジョン」の詳細はこちら↓

<https://www.town.iijima.lg.jp/soshikiichiran/kensetsusuidoka/suidokakari/suido/keiei/2960.html>

ここまで読んでいただきありがとうございました。

次回のテーマは「飯島町の今後の方針について」です。

